

教育ノート

多賀町のエイリアンスペース
多賀保育園(仮称)新名称募集
お買い物袋持参で当たる
ふるさとクロスワードパズル

8

2003年
No.672



広報



tagatown.jp

広報たが

広報たが 8月号 発行■多賀町役場 編集■企画課 〒522-0341

毎月発行 通巻第672号 印刷■有限会社 エー・サイト 滋賀県犬上郡多賀町多賀324 電話 0749-48-8122

2100

表紙の写真

毎年たくさんの人でにぎわう多賀大社萬燈祭。今年もたくさんの人で境内が埋め尽くされました。写真は多賀音頭総踊りのあとの余韻を楽しむ人々の姿。

掲・示・板 心のギャラリー



木村 泰章くん(多賀)
きむら やすあき

平成14年10月5日生まれ
コメント★ミルクを飲むのと、本を手にしていじるのが大好きです!

編/集/後/記

もうすっかり夏バテしている私ですが、みなさんはどうでしょうか?▶万灯祭はいかがでしたか?久しぶりにゆっくりと満喫しました▶年々、人が少なくなっているのでしょうか…。4日の能舞台での多賀町出身のアマネというグループのライブのころには、多賀音頭を踊っておられた方もあまり姿を見ませんでした。たくさんの方に聴いていただきたくなるようなライブだったように感じました▶しかし、夏の夜の祭りは情緒があっていいですねえ～。

kikaku@tagatown.jp (は)

お詫びと訂正

7月号表紙の見出しで、「老荘大学」が「老荘大学」となっておりまして訂正いたします。



多賀町 ひとの動き (平成15年7月末 現在)

人口	8,550人 (-5人)	男性	4,069人(-2)
		女性	4,481人(-3)
世帯数	2,566世帯(+1)		

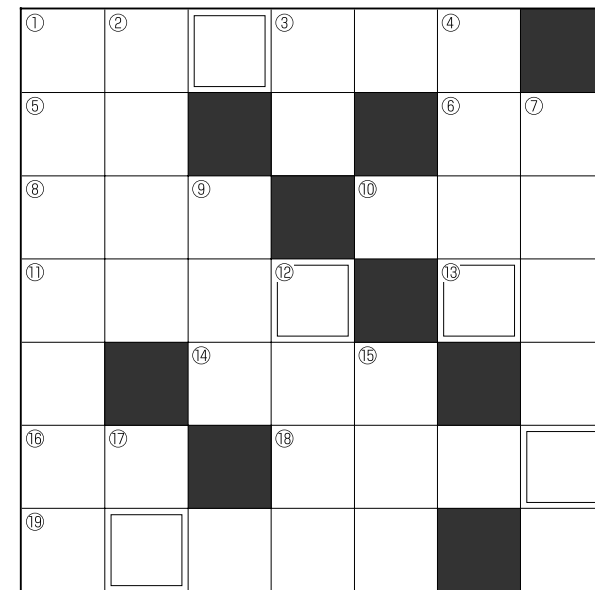
多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。
わたしたち多賀町民は
一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
昭和53年11月10日制定

★多賀町ホームページでもご覧いただけます★

<http://www.tagatown.jp/>

ふるさとクロスワードパズル



もんだい■
クロスワードを解答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント■みんな楽しみ、何して遊ぶ?

横のカギ

- ①⇨森林浴。
- ⑤道をさとした立派な行為。
- ⑥それを指し、しめすこと。
- ⑧真偽、善悪を識別する力。
- ⑩正月、その年初めてわかす風呂。
- ⑪キリスト教で殉教者や偉大な信徒の美称。
- ⑬かお、おもて、ほお。
- ⑭目がまわること。
- ⑯地球の核。
- ⑰大衆への大規模な情報伝達。
- ⑱飯の上に鰻の蒲焼をのせたもの。

縦のカギ

- ①蚊を除くため、たくもの。夏の風物。
- ②人材を○○○○する。青少年○○○○。
- ③○○○のあわびの片思い。
- ④豚肉とタマネギなどを串に刺し衣をつけ揚げたもの。
- ⑦ウィルムの発明した整骨金。
- ⑨弱い立場の者を肉体的または精神的に痛めつけること。
- ⑫山の端のほのかなさま。
- ⑮特別の待遇。
- ⑰○○○があれば入りたい。

先月号のこたえは…
サマーセッション
でした。

締め切りは平成15年9月10日です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。
なお、おたよりの内容は抽選とは無関係です。

有線FAX 2・201-8
Eメールでもお待ちしています。
<taga@tagatown.jp>

応募方法
官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を役場企画課までお送りください。有線FAXでも結構です。

田んぼの学校



さつまいもの苗植え (多賀小4年生、6年生=木曽地先)

近年、子どもたちが農業や自然に触れる機会が少なくなり、これに伴って「食」に対する関心も薄れつつあります。とくに大型商業店やコンビニエンスストアの進出により、このような農産物をはじめ「食」の流通も以前と比較してかなり便利になっています。このため、子どもたちに、自らが「つくり」「育て」「収穫し」「食べる」という一貫した農業体験学習の場を提供し、実施することにより、農業への関心を高めるとともに、生命や食べ物の大切さを学んでもらおうと、滋賀県から補助金を受け、3カ年計画で実施されるのが農業体験パイロット事業「田んぼの学校」です。



みんなで草取り (多賀小5年生=木曽地先)

水田に放鳥し無農薬栽培の安全なお米づくりをめざしています。
この事業は、学校だけでなく、JA東びわこの職員や地域の農業ボランティア

IAの方々にご指導、ご協力をしていただき展開しています。
今回は、各校の体験活動の様子を一部で紹介いたします。



がんばって袋いっぱい草を取りました。ぴーすっ!

草取りを終えて

— 子どもたちの感想 —

★ひさびさに田んぼに入りました。草は目に見えなくて水の下にあって、手を平行にして動かして袋いっぱいに入れました。カモも食べない草もあってたいへんでした。でも私たちが植えた苗が食べられたのが、ちょっとショックでした。(多賀小5年・女子)

★草取りをして、カモの食べない草がたっぷりあって、それを取るのはいへんでした。カモをおいかけの人がいてカモさんかわいそうだなと思った。水の中にある草も気をつけてとりました。大変でした。(多賀小5年・女子)

★田んぼに入ったとき、水の中にいっぱいはいえていて、全部とったらこしがいたくなくなりました。(多賀小5年・男子)

★ぼくは草とりの時に、むかしながらの手でうごかすのがつかない。体でうごかすのでつかない。(多賀小5年・男子)



あっ!草み〜つけた(多賀小5年生=木曽地先) 力を込めて土押さえ。うんしょっ!



昔ながらの手作業での田植え (大滝小5年生=川相地先)



さつまいもの苗植え (多賀小4年生、6年生=木曽地先)



昔ながらの手作業での田植え (大滝小5年生=川相地先)

図書館ニュース

お問い合わせ先
多賀町立図書館（あけぼのパーク多賀）
有線●2-1142 電話●48-1142
休館日●毎週月・火曜日、毎月最終木曜日、祝日の翌日（平日）
E-mail tosho@tagatown.jp

おはなしのじかん
絵本や紙芝居を読みます。お話の世界を楽しんでください。
日時 8月23日(土)、9月6日(土)、同20日(土) 15時～
場所 絵本コーナー

草木染めと子ども陶芸教室の作品展
中央公民館で行われている子ども陶芸教室と生涯学習講座の受講生の皆さんによる作品を展示します。
期間 8月23日(土)～9月15日(月)
場所 対面朗読室
出展 生涯学習講座受講生の皆さん、子ども陶芸教室の皆さん

10月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	7	8	9	10	11	12	13
5	6	7	8	9	10	11	14	15	16	17	18	19	20
12	13	14	15	16	17	18	21	22	23	24	25	26	27
19	20	21	22	23	24	25	28	29	30				
26	27	28	29	30	31								

…休館日

アイデア貯金箱展
町内小学生による夏休みのアイデア貯金箱の優秀作品を展示します。
期間 9月20日(土)～10月8日(水)
場所 対面朗読室

映画会
大きなスクリーンでゆったりとお楽しみください。
日時 9月13日(土) 15時～
場所 2階大会議室
内容 きかんしゃトーマス 大全集「トーマスとハットキョウ」「トーマスとけいさつかなど。トーマスとゆかいな仲間たちの楽しいお話」全10話！

拓本の話
前回は土器の復元のお話でしたが、今回は拓本についてのお話です。
発掘調査が終わって、遺跡から出土した土器の復元作業の次に行うことは、土器の図化作業や拓本をとることです。
本を開いたら立体的な土器の映像が浮かび上がるというようなことが可能ならばいいことなのですが、現実的には報告書を見る人にわかりやすく伝えるために拓本が利用されます。場合によっては、土器の文様や文字の拓本は、手作業で図化するより効果的に伝えることができ、時間の短縮がはかれます。
拓本はご家庭でも気軽に撮ることが出来ますので、ぜひ挑戦してみてください。
【拓本の取り方】
①対象物の上に適当な大きさに切った画仙紙（市販されています）を置き

多賀町の文化財
センター通信
http://www.biwa.ne.jp/~taga-mus/akebono/bunkazai/
有線●2-0348 電話●48-0348
E-mail bunkazai@tagatown.jp



▲栄銭
(榑崎古墳群出土・実寸)
右の写真のような作業で拓本をとります。



②紙の上から霧吹きなどで水をかけます。
③脱脂綿(乾いたぞうきんなどでも可)でおさえながら、物と紙の間の空気を完全に押しだします(しわにならないように注意)。
④紙が完全に乾く前に墨をたんぽにつけて、濃さが均等になるようにたたきます。

お問い合わせ先
多賀の自然と文化の館(多賀町立博物館)
有線●2-2077 電話●48-2077 ファクシミリ●48-8055
休館日●毎週月・火曜日、祝日の翌日

多賀の自然と文化の館ホームページ
http://www.tagatown.jp/akebono/
http://www.biwa.ne.jp/~taga-mus/
E-mail taga-mus@mx.biwa.ne.jp

MUSEUM 多賀の自然と文化の館 博物館 情報BOX INFORMATION

ブラックバス(オオクチバス)
頭を見るとオオクチの名のとおり、大きな口をしています。どん欲に色々なものを食べています。

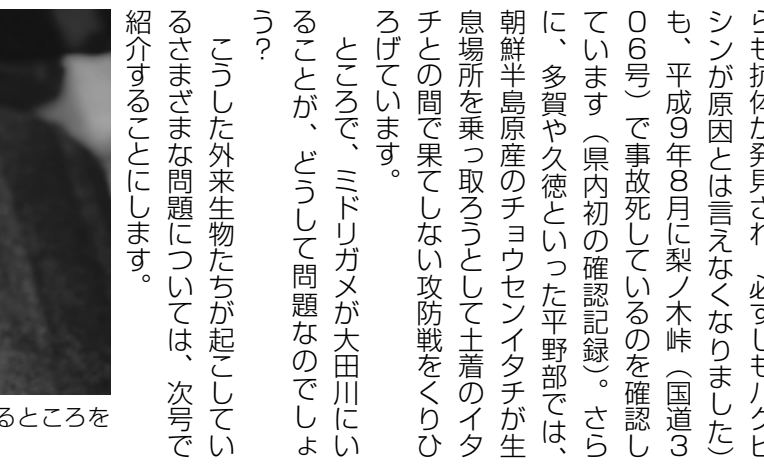


近年、外来種であるブラックバスが生態系や漁業に与える影響が問題となり、滋賀県によって制定された「滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」いわゆる「琵琶湖ルール」で、外来魚の再放流(リリース)が禁止されています。ほかに湖国には外来種(エイリアン・スピーシス)と呼ばれている外国からやってきた生物(植物や昆虫、貝、けものなど)がたくさん住み着いていて、さまざまな問題を引き起こしつつあるのです。
「山蒼く水清らかな多賀町」には、日本古来の自然がそのままの姿で残さ

れていると信じている方が多いのではないかと思います。山は面積の9割以上は人の手が加えられた森林で占められ、多賀の山河には多くの外来生物たちが生息しているのです。多賀町内のため池やダム湖(犬上ダムなど)でもブラックバスやブルーギルがみられ、多賀の太田川ではミドリガメ(ミシシッピーアカミミガメ)が、梨ノ木峠や多賀の用水路ではウシガエルが確認されています。SARS(サーズ)ウイルスの媒介者として一時やり玉にあげられたハクビシン(アナグマやタヌキなどが

らも抗体が発見され、必ずしもハクビシンが原因とは言えなくなりました。平成9年8月に梨ノ木峠(国道306号)で事故死しているのを確認しています(県内初の確認記録)。さらに、多賀や久徳といった平野部では、朝鮮半島原産のチョウセンイタチが生息場所を乗っ取るうとして土着のイタチとの間で果てしない攻防戦をくりひろげています。
ところで、ミドリガメが大田川にいたことが、どうして問題なのでしょう？
こうした外来生物たちが起こしているさまざまな問題については、次号で紹介することになります。

ミシシッピーアカミミガメ(ミドリガメ)
太田川にいるところを捕獲されました。



多賀町同和教育推進協議会は先に掲げた目標実現のために、年間30を超える事業を行っています。本会は、各学の同和問題啓発推進員・分館長連絡協議会の方々ははじめ、人権擁護委員・人権擁護推進員、老人クラブ連合会、子ども会指導者連絡協議会、青少年育成町民会議、学校（園・所）PTA（保護者）、町内の企業代表者（35社）、町議会、教育委員、学識経験者、役場の同和对策本部員の方々によって支えられています。総務委員会をはじめ、学校同和教育部会・社会同和教育部

会・人権擁護活動部会に分かれ部会別でも活動しています。これまでに、『多賀町同和教育推進リーダー研修会』を5回実施しました。また、今年度の新規事業として『多賀町子ども人権リーダー養成研修会』を立ち上げ進めています。大字佐目にある「多賀清流の里」を訪問し、人権体験学習をとおして、多賀町の将来を担う子ども人権リーダーの養成をめざすとともに、子どもの学びから大人が気づき学びを築く取り組みに発展することを期待しています。

多賀町青少年育成町民会議 副会長 辻 孝太郎
 青少年の健全育成と後継者問題を考える時、現代社会の大問題の一つ、教育の荒廃があります。不登校やいじめ、非行の一端であるドラック・性犯罪・暴走化などは、学校や家庭だけでは解決できない深刻な社会問題です。また、犯罪史上例を見ない残酷な殺人事件が後を絶ちませんが、いま、私たちの社会にとって、一番大切なことは何なのでしょう。それは、こころの教育、すなわち「人間づくり」ではないかと思えます。幸い、私たちの住んでいる多賀町は、大自然の緑の中に学校やスポーツ施設が整っており、野外授業を多く取り入れ、その自然と触れ合う中で、環境問題の取り組みや、生命の尊さが体験できれば、このうえなく素晴らしいこと



この快挙にエールを贈るとともにますますの活躍を心から期待しています。個性あふれる「多賀町らしい青少年の育成」は、スポーツを通じての人間づくりが一番ふさわしいと考えています。今後、多賀町青少年育成町民会議は、子どもたちがテレビゲームでなく、スポーツに熱中できる環境づくりに全力投球で取り組みたいと思います。なにとぞ皆さまのご支援、ご協力をよろしく願っています。

いっせいに☆

多賀町青少年育成町民会議

多賀町らしい子どもたちを育てるために

多賀町青少年育成町民会議 副会長 辻 孝太郎

がごほうびごほうび

多賀町同和教育推進協議会活動

目標

- 日々の暮らしの中にある差別を見抜き、家庭ぐるみ・地域ぐるみで人権の大切さを考え、住みよい多賀町を確立しよう。
- 日常的な研修や実践活動を積み上げ、あらゆる社会的差別や人権侵害のない、明るいまちづくりに努める。
- 家庭・学校（園・所）・職場・地域において、リーダーとしての資質の向上や自覚の深化を図り、同和教育の積極的な推進に努める。
- 部落解放につながる法的措置実現への諸活動に参加し、視野を広め、理解を深める。

町長杯争奪バレーボール大会
 7月5日に行われた大会の結果
 優勝 中川原チーム
 準優勝 ナチュユルルス

結果発表

この夏いろいろなスポーツに挑戦しましたか？ いつも健康で元気に過ごせるように、身近な施設を利用してはいかがでしょうか。体育館やプールは個人でもご利用いただけます。
 海洋センタープールのご利用は、
 夜間 8月31日(日)
 昼間 9月14日(日)までです。
 どうぞ、ご利用ください。

お問い合わせ先
 多賀町B&G海洋センター
 有線●2-1625 電話●48-1625 ファクシミリ●48-1884
 E-mail bg@tagatown.jp

お知らせ

- ★秋季軟式野球大会
 9月7日・14日(日) 8時30分から
- ★第37回地域職域野球大会
 9月27日(日) 18時30分から

テニス教室終了

5月13日から始まったテニス教室が、今年は雨天が多く、予定より長くなりしましたが、無事終了しました。初回では空振りも見られましたが、最終回には全員がゲームを楽しんでいました。また来年、お楽しみに！

海で、とくにお盆すぎに出没する、こんにやくのような、ぷかぷか浮いたものなーんだ？

そうです、くらげです。くらげにもいろんな種類があり、触れてチクリとするだけのものから、『カツオノエボシ』という、触れたら命にかかわる程の毒を持つものもあります。長い脚がまきつくので、すぐに振り払い、刺された部分をアザになるくらい強く吸い、必ず手当てを受けましょう。その他、磯にはオニヒトデ、ミノカサゴ、ウツボ、アカエイ、ラッパウニ、ガンガゼなど、危険な生物が潜んでいます。正しい知識を身に付けて、残りの夏休みをエンジョイしましょう!!

体指のかわらばん

みなさん夏バテしていませんか？ 暑い夏もあと少し。体を動かして元気に夏を乗り切りましょう！

...ということでも、「いつでも、どこでも、だれでも」をキャッチフレーズに巡回ニュースポーツデー、そしてお楽しみみの屋外エンジョイスポーツデーにもぜひご参加ください。

巡回ニュースポーツデー

日時 8月30日(日) 19時～
 場所 大君ヶ畑体育館
 種目 バンブーダンス、キャッチング
 ザステイック、キンボール
 ※運動のできる服装で、体育館シューズを持参してください。

屋外エンジョイスポーツデー

日時 9月13日(日)
 17時～19時(受付開始16時)
 場所 町民グラウンド
 種目 グラウンドゴルフ
 ※運動のできる服装でお越しください。

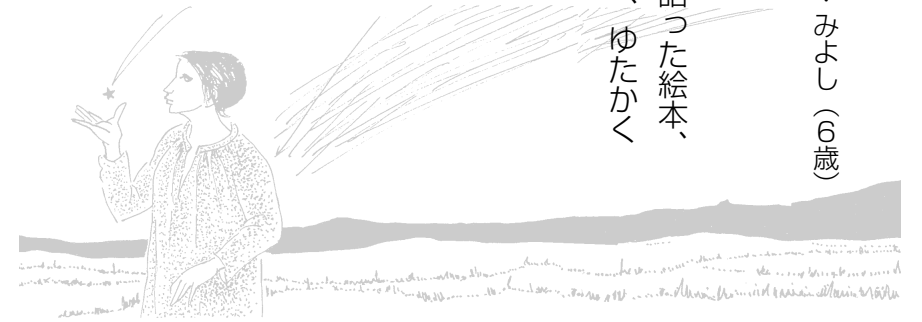
人権の詩

【じんけんのしせん】
人権の視線

ひろしまの ひつ ゆたか・みよし（6歳）

残暑の厳しい6月のよう。
広島島の原爆投下とおじいちゃんを語った絵本、
『おじいちゃん』を読んでもらった、ゆたかく
んの発想です。

「ほんつこ あひいなー、
オーブントースターの なかに
いるみたいだ」（みよし）
「ひろしまの ひつま、
げんしばくだんで
もつと
もつと
あつかったんだよな」（ゆたか）



▼山口男子・原作 沼田曜一・語り 四国五郎・絵「絵本 おじいちゃん」
金の星社、1979年を繰り返し読んでもらった6歳のゆたかくんの語り、
私は驚きを覚えました。ゆたかくんの感受性の鋭さに、私たちは、さまざま
なことを教えられるではありませんか。
▼なお、『おじいちゃん』は、「わらわいぞう」と呼ばれていたおじいちゃん
が、被爆して、水を求める少女に、おじいちゃんのお涙をよそすという話です。
「わらわいぞう」は、水を求める被爆少女に、涙の死に水をよそしたのですが、
少女は死んでしまいました。「わらわいぞう」は、原爆のもたらした悲惨さに
怒り、「おじいちゃん」になってしまいました。
▼今井和子・村田道子編、前掲書、57ページにあります。構成は今野です。
人権読本 じんけんの詩（明石書店）
編者 今野敏彦 さしえ 美馬須美子

風疹(ふうしん)の予防接種を受けましょ。

現在、予防接種法にもとづいた定期接種として風疹の予防接種を受けることができるのは生後12カ月から90カ月未満の小児です。

ただし、今年度に限り昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までに生まれた方の中で、風疹にかかったことがなく、風疹の予防接種を受けてない方は、次の医療機関で予防接種法にもとづいた予防接種を受けることができます。

接種を希望される方は、多賀町総合福祉保健センターまでご連絡ください。

こんにちは!

保健師です
福祉保健課(有)2-2021 (電)48-8115
E-mail hoken@tagatown.jp

9月1日(月)～同30日(火)に 予防接種を受けられる町内の医療機関(接種料金は無料)

小菅医院(多賀診療所)	多賀1328	48-1650
小菅医院(敏満寺診療所)	敏満寺1261	48-0024
大辻医院(土田診療所)	土田783	48-0595
大辻医院(川相診療所)	川相245	47-1856

募集! 多賀保育園(仮称)の新名称を募集します!

広報6月号でお知らせしました、大字多賀に現在建設中の保育園の新名称を募集しています。

- 【応募方法】
- ①名称案(一人2点まで)
 - ②名称の理由があればお書きください。
 - ③住所 ④氏名 ⑤電話番号
 - ⑥保護者名(中学生以下の方)
※上記内容を記入して、封書・はがき・FAXのいずれかにて、ご応募ください。

【応募期間】
8月11日(月)～9月5日(金)【当日消印有効】

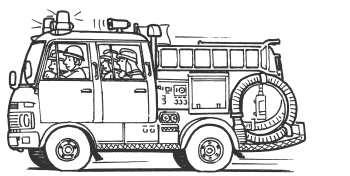
【応募資格】
地域、年齢等問いません。どなたでも応募できます。(※採用された方には記念品を進呈します。)

【応募先・問い合わせ】
〒522-0341 多賀町多賀221番地1 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143
多賀町役場 福祉保健課



消防

犬上分署・多賀町消防団



コンセントからの出火

トラッキング現象

冷蔵庫やテレビ・洗濯機など、電源プラグのコンセントを長年差しっぱなしで使用していると「トラッキング現象」により、火災になる危険性があります。

1. トラッキング現象とは

第1段階：コンセントやテーブルタップに電源プラグを長期間差し込んだままにしていると、コンセントとプラグの隙間にほこりが溜まる。

第2段階：コンセントの場所が家具の裏側や湿気の多い所、水漏れしやすいところにあると、溜まったほこりが湿気を呼び、付着したほこりと湿気により、プラグの両極間で火花放電が繰り返し発生する。

第3段階：繰り返し発生する火花放電によりプラグの両極間の絶縁状態が徐々に悪くなります。生じた抵抗をとり発熱し、ついに発火する。

【注】発火するまでの電流は微弱ですが、ブレーカーによる過電流や漏電の保護装置が作動する前に、発火してしまう場合があります。

2. 事故が起きやすい場所

- ① 厨房・湯沸場・洗面所や台所など、湿気が多く湯気や水滴が直接かかる位置にあるコンセント、結露を生じやすい場所に設置してあるコンセントなどに差し込まれた電源プラグ。
- ② 家具や家電製品などの裏側に設置されたコンセントなどで、電源プラグを長期間差し込んだままの状態になっているところ。
- ③ エアコンや暖房器具の使用により、結露が生じる場所にあるコンセントなどに差し込まれた電源プラグ。
- ④ 熱帯魚などの水槽に使用されている電源プラグ。
- ⑤ 猫などを飼っている場所にあるコンセントなどに差し込まれた電源プラグ。(発情期になると、ペットがコンセントなどに尿をかけることがあります。)

3. 事故の防止対策

- ① 冷蔵庫など常時通電している機器は、ときどきプラグを抜き、乾燥布でふき取る。
 - ② 機器の使用後は、スイッチを切ってコンセントからプラグを抜いておく。また、長期間外出する時は、できるだけコンセントから抜く。
 - ③ コンセントと電源プラグをしっかり差し込み、隙間ができないようにする。
 - ④ コンセント、テーブルタップ、電源プラグやコードが異常に熱くなっているときは、すぐに使用をやめ、電気管理技術者や電気工事業者に連絡する。
 - ⑤ 大掃除などの機会をとらえて、清掃やチェックするよつに習慣づける。
- 安全第一で、快適な環境維持に努めましょう。

平成15年度 防火標語 その油断火から炎へ災いへ

市町村合併を 考える

7月23日豊郷町隣保館にて、第11回彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会が開催されました、協議内容について報告します。

報告事項

新市名称アンケートの集計結果について報告がありました。

名称	回答者数	名称	回答者数
犬上市	307	びわこ市	244
湖城市	723	彦根市	6,974
東近江市	246	豊郷市	13
東びわこ市	355	甲良市	9
ひこね市	1,460	多賀市	35

新市名称アンケート調査結果

《調査概要》

1市3町の16歳以上の住民で住民基本台帳から無作為抽出した20,000人に郵送による配布・回収を行ないました。

《回収状況》

調査票の配布20,000件
回答数 10,506件(有効回答数10,366件 無効回答数140件)
有効回答率51・8%

協議事項

- ・新市名称アンケート結果を踏まえ、協議された結果
新市名称は彦根市と確認されました。
- ・公共的団体等の取扱いについて
調整方針のとおり確認がされました。
- ・各種事務事業の取扱いについて(その3)
戸籍・届出事務関係、国民年金関

係、国際交流関係、男女参画関係の取扱いについて協議され確認されました。

提案事項

・地域審議会の設置について提案されることになりました。

地域審議会とは…合併すると行政区域の拡大により住民と行政の距離が大きくなることよって住民の意見が合併市町村の施策に反映されにくくなるという意見があり、それぞれの地域の実情に応じた施策の展開に対する意向表明の方法として地域審議会制度が設けられました。

旧市町の区域を単位として設けることができ、新市の施策に関して新市の長から諮問を受け、または必要に応じて長に対して意見を述べることができ、新市の付属機関です。
したがって、2つの旧市町の区域を併せて1つの地域審議会を置くことや1つの旧市町の区域を分割して複数の区域を設けて地域審議会を置くことはできません。

次回協議事項

・各種事務事業の取扱いについて(その4)

各種事務事業(財政関係、税務関係、出納関係、社会福祉関係、児童福祉関係、介護福祉関係、医療関係、保健衛生関係、幼稚園関係、学校教育関係、生涯学習関係、保健体育関係、人権教育関係)の取扱いについて協議されます。

第12回合併協議会

日時 8月27日(水) 13:30~

会場 多賀町中央公民館

※会議は公開を原則としていますので傍聴することができます。傍聴希望者は、開始15分前までに受付をしてください。ただし会場は各市町持ち回りのため、会場の規模によって定員が異なります。なお、定員を超えた場合は抽選となります。

8月25日から 住民基本台帳ネットワークの 2次サービスがスタートします！

お問い合わせ先
役場環境生活課 係
住 民 係
(有) 2-2031
(電) 48-8114

昨年、8月5日から、住民基本台帳に関する事務処理や国の行政機関等に対する本人確認情報(氏名・生年月日・性別・住所、住民票コード)の提供を行うため住民基本台帳ネットワークシステムが開始されました。また、今年の8月25日からは、次のような身近なサービスが開始されます。

①住民票の写しの広域交付が可能になります

全国の市区町村役場で、住民基本台帳カードや運転免許証などを提示することにより住民票の写しの広域交付を受けることが可能になります。

※交付申請が行えるのは本人または同一世帯員に限られていますのでご注意ください。

※本籍に関する証明は行えませんのでご注意ください。

※住民基本台帳ネットワークに不参加の市区町村に住居登録されている方については交付が行えませんが、ご注意ください。

②住所変更で窓口に行くのは転入時一回だけですみます

従来の市区町村をまたがる住所変更については、転出および転入の手続きを前住所と新住所の市区町村において行う必要があります。

住民基本台帳カードの交付を受けている方が住所変更の異動者に含まれている場合に限り、一定の事項を記入した転出届を事前に前住所の役所に郵便で行い、転入後に新住所の役所へ手続きに出向くだけで住所変更を行うことが可能となります。(この手続きを付記転出、付記転入といえます。)

※この手続きには住民基本台帳カードが必ず必要です。

※付記転出、付記転入後は、前住所で交付を受けていた住民基本台帳カードを返却していただくこととなります。

※転出に伴って各種手続きが必要な場合もありますので事前に前住所の市区町村にお問い合わせください。

③住民基本台帳カードの交付を受けることができます

住民票の写しの広域交付、付記転入および付記転出をされる際に利用することが出来ます。また、顔写真付きの住民基本台帳カードを作成された場合は身分証明としても利用できます。

※交付申請の際には、本人確認が行える運転免許証やパスポートなどが必要になります。

※手数料として多賀町では500円の申請料が必要です。

※写真は、申請前の6月以内に撮影されて無帽、正面、無背景でサイズは横3・5cm、縦4・5cm程度の写真が必要になります。

住民基本台帳ネットワークシステムでは、個人情報保護をもっとも重要な課題としています。そのため、個人情報保護に関する国際的な基準を十分踏まえた上で、制度面、技術面および運用面などあらゆる面で十分な対策を行っています。

国民年金被保険者の方へ

社会保険事務所から納付の確認を行っています

現在、社会保険事務所では、保険料の納め忘れにより、年金が受け取れなくなる可能性があります。電話による納付の確認を行っています。(夜間・休日にも電話による確認を行っています。)

また、社会保険事務所の職員である「国民年金推進員」や「国民年金収納指導員」が直接ご自宅にお伺いし、国民年金制度のご案内、保険料の納付のお願いをしています。

国民年金は、あなたの将来また万一の時の生活に、なくてはならないものです。今一度納め忘れがないか確認し、納め忘れがあるときは、至急お納めいただきますようお願いいたします。

不審電話にご注意ください！

社会保険事務所やまぎらわしい架空団体を名乗り個人情報聞き出す様な不審電話が相次いでいます。社会保険事務所では被保険者の方から届出された書類について照会を行うことはありますが、理由もなく照会を行ったり、個人情報を聞き出すことはありません。

不審な電話には、十分ご注意ください。

お問い合わせ先

滋賀社会保険事務局
彦根事務所 (電)23・1111

公共交通機関を利用しましょう!

近江鉄道、近江鉄道バス、湖国バスなどの公共交通機関は、地元
の通勤、通学、買い物など、常に身近に利用されていますが、マイ
カーの普及により利用者は減少傾向にあります。
しかし公共交通機関は、日常生活を支える手段以外に、自動車事
故防止や環境問題からも、その役割は重要です。多賀町では、県や
沿線市町とともに、近江鉄道の近代化や、バス路線維持のための支
援を行っています。何よりも利用することが大切です。
皆さんも「地域の足」近江鉄道、近江鉄道バス、湖国バスなどを
利用しましょう。
町では、図のように利用者の方の駐車場として開放していますの
で、ぜひご利用ください。



「美知普請」に参加してみませんか!

1200年の時を経て現存する「万葉集」では、「みち」に「美知」を当て字した用例があります。これは、海と山で遮られ、小さな平野で暮らす人たちが、その向こうに何があるのだろうか、道を眺め、道を通じ、おいしいもの、美しいもの、楽しいものが来ると考え、その感性が「道」を「美知」と書くことにつながったのであろうと言われています。一方、「普請」とは、「大勢にお願いする」という意味です。

私たちは、この先人の感性から生まれた「美知」と、地域の人たちが自ら道をつくって、守っていくものという意味から行われてきた「道普請」を重ね合わせ、県・県民・NPO・企業等が協働して道路管理を行う試み「美知普請」を始めます。

●マイロード登録者制度

道路の穴ぼこなどを見つけた場合に連絡をいただくボランティア制度

●道路愛護活動事業

自治会等に道路の植栽管理や清掃等していただくボランティア事業

●「美知メセナ」制度

地域の企業等に道路の植栽管理や清掃等していただくボランティア事業

問い合わせ先 ■ 湖東地域振興局建設管理部 (電話) 27・2247

第53回社会を明るくする運動

7月1日、キャラバン隊が役場前に到着され、今年の犯罪防止対策について法務大臣からのメッセージの伝達が行われました。

7月6日には、犯罪や非行のない明るい社会を築こうと、多賀大社前駅から総合福祉保健センターふれあいの郷まで、啓発パレードが行われました。小学生・各スポーツ少年団・中学生たちが先導し、多数、参加されました。ふれあいの郷前では、多賀中学校吹奏楽部の演奏が行われ、社会を明るくする運動が大いに盛り上がりしました。



2004年度版 県民手帳予約受付中

毎年ご愛用いただいています。県民手帳2004年度版の予約受け付けを開始しました。使いやすい日記欄、最新の滋賀県のおよすがわかる統計資料、知っている便利な生活便覧、官公庁一覧など、盛りだくさんの内容が、ポケットに入るコンパクトな一冊にまとめています。今回は、別冊アドレス帳(住所録)を付録につけました。
お届け予定日 ■ 11月下旬(予定)
金額 ■ 1冊500円

予約期限 ■ 9月30日(火)
予約先 ■ 役場総務課統計係 (内) 2-2
001 (電) 48-8121

井戸水を飲用されている皆様へ

地下水の水質は、見た目はきれいでも水質検査をしてみると、水に異常がある場合があります。安心して井戸水を飲むために、次のように心がけてください。
井戸の適正な管理を心がけましょう
日ごろから井戸水の色や味、臭いに気をつけ、異常があれば水質検査を必ず受けてください。また、井戸やその周辺を点検・清掃し、つねに清潔に保つように心がけてください。

飲用には上水道をお勧めします

市町村の水道は、いつでも安全な水を提供できるよう管理されています。

水質検査を受けましょう

井戸水が飲用に適するかどうか確認するために、定期的(1年に1回以上)に水質検査を受けられることをお勧めします。

問い合わせ先 ■ 彦根保健所(彦根市和田町4) (電) 21-0284 / 滋賀県県民文化生活部生活衛生課 (電) 077-5228-3645

人権擁護委員のご紹介

多賀町では、次の方が法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。人権擁護委員は、私たちの日常生活に接しつつ基本的な人権が侵害されることのないように監視し、人権を擁護していくという任務をもった方です。

皆さんが他人から人権を侵害されて困っていると思われるような場合には、気軽に相談ください。無料で秘密を守って相談に応じます。

人権擁護委員 吉田 義和
多賀町八重橋717 (電) 48-1034

福祉の職場説明会

福祉の職場に就職を希望される方(大学、短大、専門学校生を含む)を対象に、社会福祉施設等での個別面談会やこれからの就職活動に役立てていただくためのセミナーを開催します。

日時 ■ 8月28日(木) 12時〜16時30分

場所 ■ 大津プリンスホテル

内容 ■ 福祉の職場就職セミナー / 個別職場説明コーナー / 福祉の職場総合相談コーナー

参加費 ■ 無料

問い合わせ先 ■ 社会福祉法人滋賀県社

会福祉協議会滋賀県福祉人材センター 人材情報担当(丸橋) (電) 077-56713925 (F) 077-56713928

ボランティアによる電話相談

いじめ、DV(ドメスティックバイオレンス)、性犯罪、交通事故、ストーカー等の被害者・家族・関係者の方々の心のケアをお手伝いします。秘密は厳守されます。相談は無料で、匿名で結構です。

受付時間 ■ 金曜日13時〜17時 / 土曜日10時〜17時(祝祭日・年末年始を除く)

電話番号 ■ 077-514-1650

警察本部の相談窓口

● 犯罪被害者サポートテレホン・077-521-8341 (県民の声) 110番・077-555-0110 (プッシュ回線からは#9110)

その他の相談窓口

● 交通事故相談所・077-5228-3425 ● 暴力団追放滋賀県民会議・077-525-8930 ● 県民相談室・077-5228-3046

ひとりご悩まなごっぺー

子どもの人権110番電話相談
県内の小学生・中学生・高校生等、皆さんの悩みごとや心配ごと、また、子どものことご悩んでおられるご家族等からの相談などを受け付けます。ひとりで悩まず、まずお電話ください。滋賀県子どもの人権専門委員、人権擁護委員、大津地方法務局職員がご相談に応じます。
実施期間 ■ 9月3日(水)〜同5日(金) 10時〜16時

電話番号 ■ 077-522-0110 (既設) / 22-0375 (期間中ののみ) / 22-0376 (期間中ののみ)

陸・海・空自衛官採用試験

科目	対象	受付期限	試験日
航空学生	18歳以上 21歳未満	9/10(木)	1次試験 9/23(火)
一般書候補生	18歳以上 24歳未満		9/20(出)
曹候補士	18歳以上 27歳未満	9/18(木)	9/26(金)
2等陸・海・空士(女子)			9/27(出)
2等陸・海・空士(男子)			9/28(日)

問い合わせ先 ■ 自衛隊彦根募集事務所

(彦根市旭町1-24田中第2ビル1階) (電) 26-0557

保健センター行事 (平成15年9月)

行事名	実施日	受付時間	場所	対象者	
健康相談	すくすく相談	9月16日(火)	10:00～11:00	多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷	子どもさんの健康、子育てについて等子どもさんに関するご相談を受け付けています。
	すこやか相談	9月 9日(火)			ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血压測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。
	生き生き相談	9月 2日(火)			「最近、物忘れがひどくなったかな？」と不安に思われる方ならどなたでもご相談ください。
	介護相談	随 時			痴ほうや寝たきり等の方のお世話でお困りの方
乳児健診	3～4カ月児 (離乳食教室)	9月22日(月)	13:00～13:15	H15年5月生まれの乳児	
	9～10カ月児		13:15～13:30	H14年11月生まれの乳児	
2歳児歯科健診	9月24日(火)	13:00～13:15		H13年8月・9月生まれの幼児	
1歳6カ月児健診	9月 3日(水)	13:00～13:15		H14年2月・3月生まれの幼児	
予防接種	三種混合 ※「予防接種手帳」を必ずお読みください。	9月12日(金)	13:30～14:30	ふれあいの郷	(I期初回) 生後3カ月～90カ月までの乳幼児で3～8週間の間隔で3回未接種の乳幼児 (I期追加) I期初回3回目接種後、1年以上たった幼児

就学前で未接種の場合や、ご不明な点がある場合は、福祉保健課までお問い合わせください。
 ☆各健診及び予防接種には必ず母子手帳・予診表をご持参ください。
 ☆2歳児歯科健診、1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。
 ☆9～10カ月児健診には、お子さんと同居されている おばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。
 ☆三種混合の予防接種、今年度から生後3カ月の乳児から接種できるようになりました。

多賀町福祉保健センター ふれあいの郷 トレーニング室からのお知らせ

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で健康セミナーを開催しています。9月～11月は転倒予防教室です。
 『骨折ゼロをめざして』をテーマにしています。なお、通常のトレーニング室のご利用には、利用講習会を受講していただく必要があります。
 ぜひ、受講していただき健康づくりにお役立てください！

〈利用講習会〉

9月 9日(火)	13:30～14:30
27日(土)	14:30～15:30
27日(土)	19:00～20:00

[利用対象者] 18歳以上の方
 [利用料] 町内在住・在勤の方 200円
 町外の方 300円

[その他] 運動のできる服装・運動靴・タオルをご準備ください。
 [トレーニング室利用時間]

10:00	12:00	13:00	20:30
月～土	日	日	日

9月にトレーニング室が利用できない日
 毎週日曜日、第2・4月曜日、祝祭日

おめでた・おくやみ 6月20日～7月20日 届出分【環境生活課】

生まれました	結婚しました
★北川 景恵 (多賀) 昌 孝 美保乃	♥辻 康弘 (多賀)
★柳澤 麗 (一円) 幸 宏 由加里	♥清水 智也 (多賀)
★田中 陽和 (月之木) 和 彦 直 美	♥辻田 勝司 (川相)
★富田 愛香 (富之尾) 豊 久 信 恵	
★北川 怜奈 (久徳) 雅 史 美代子	

★星居 希実 (中川原) 孝 之 美智子
 ★原田 悠暉 (敏満寺) 龍 典 直 美
 (※星居さん、原田さん、7月号でまちがいがありましたので再掲載いたします。)

おくやみ申しあげます

◆小財十二郎 (久徳)	80歳
◆夏原 由巳 (久徳)	87歳
◆平塚 信子 (萱原)	86歳
◆樋口 宗次 (敏満寺)	83歳

税の 知ってますか?
こんなこと あんなこと
 税務課 有2-2041 (電)48-8113 E-mail zei@tagatown.jp

相続税・贈与税における相続時精算課税制度

相続時精算課税制度のあらまし
 平成15年1月1日以後に財産の贈与を受けた人は、次の場合に、財産の贈与をした人ごとに相続時精算課税制度を選択することができます。

相続時精算課税制度を選択できる場合 (年齢は贈与の年の1月1日現在のもの)
財産を贈与した人 (贈与者) →65歳以上の親
財産の贈与を受けた人 (受贈者) →20歳以上の子である推定相続人 (子がなくなっているときは20歳以上の孫を含みます。)

する 相続時精算課税制度を しない

【相続時清算課税】

《贈与税》
 ①贈与財産の価額から控除する金額
特別控除額2,500万円
 前年までに特別控除額を使用した場合には、2,500万円からすでに使用した額を控除した金額が特別控除額となります。

②税率
 特別控除額を超えた部分に対して、
一律20%の税率
 ※平成15年1月1日から平成17年12月31日までの間に「住宅取得等のための資金」の贈与を受けた場合には特例があります。

《相続税》
 贈与者がなくなった時の相続税の計算上、相続財産の価額に相続時精算課税制度を適用した**相続財産の価額 (贈与時の価額) を加算**して相続税額を計算します。
 その際、すでに支払った**贈与税額を相続税額から控除**します。なお、控除しきれない金額は還付されます。

その他、相続税・贈与税に関する詳しいことは、彦根税務署 (22-7640) へお問い合わせしてください。

今月の町税 (納期限9月1日) 町県民税 第2期 国民健康保険税 第4期

環境生活課 ■ 有2-2031 電話48-8114
 E-mail kankyo@tagatown.jp

お買い物袋持参で町指定ごみ袋をGET!!

7月1日から、多賀町内の「エコスタンプ協力店」でお買い物袋を持参して(レジ袋をもらわないで)お買い物をしていただいた場合、エコポイントを加算しポイント数に合わせ町指定のごみ袋と交換できる「ごみ減量運動」を実施しています。

これは住民や事業者の皆様にも少しでもごみ減量について意識をもっていただくことによつて、環境問題についての意識の波及効果および町内の商業活性化を期待し、多賀町が実施したものです。

エコポイントのしくみ

1. お店(協力店)で自分の買い物袋を持参し(レジ袋をもらわず)買い物をする。
2. お店でスタンプを押してもらう。
3. スタンプがいっぱい(20こ)になったら、役場環境生活課で町指定ごみ袋1枚と交換します。(何枚かまとめてくださっても結構です)

7月1日から実施しています「ごみ減量運動」にご協力いただいている多賀町内の協力店は次のとおりです。協力店には「エコスタンプ協力店」のステッカーが貼つてあります。

エコスタンプ協力店

多賀多賀風月堂(岡崎商店)小川長寿堂(薬局)たつみや寿屋(八百屋)安藤酒店(竹内電機商会)ファミリショップ(コイヤ)大阪屋(文具店)多賀富士(写真機店)柳木村(重兵衛商店)山口(大学堂)クラブ(アータカ)山田(精肉店)スミ園芸(にしき美容室)アイビーンズ(メリハート)アンドクリン(サークルK)多賀書房はま又(ひしゃ)大津屋 玉田(樹)ニシザキ(清水酒店)敏満寺(川畑金物店)くすり七福神(山本酒店)えびすや(源氏屋)吉川酒店(畑山電機商会)三和醬油(白居豆腐店)久徳(かつら)酒店(新弥商店)二(巴)井上商店(藤瀬)大和商会(川相)スーパー(たなへ)上池商事(柳)皆様の店(くは)藤内酒店(富之尾)坂上酒店(佐目)鈴木商店(関河酒店)大(君)ヶ畑(安藤商店)